# 船橋市リハビリセンター指定管理者候補者の選定結果について

１．選定委員会開催経過

| 月日 | 内容 |
|---|---|
| ５月２８日 | 第１回船橋市リハビリセンター指定管理者選定委員会開催<br>（委員の委嘱、評価基準等の決定） |
| １０月１日 | 第２回船橋市リハビリセンター指定管理者選定委員会開催<br>（書類審査実施） |
| １０月１５日 | 第３回船橋市リハビリセンター指定管理者選定委員会開催<br>（面接審査実施） |

２．選定委員会委員

| | 氏名 | 所属・役職等 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 土居　良康 | 一般社団法人船橋市医師会　副会長 | 識見 |
| | 森嶋　康太郎 | 千葉県税理士会船橋支部　会員 | 税理士 |
| | 柴田　亜希 | ふなばし市訪問看護連絡協議会　会長 | 識見 |
| | 大住　崇之 | 千葉県理学療法士会　事務局長 | 識見 |
| | 髙階　秀子 | 船橋市介護支援専門員協議会　会員 | 識見 |
| | 髙橋　日出男 | 健康部長 | 市職員 |
| | 阿部　健一郎 | 高齢者福祉部長 | 市職員 |

３．申請団体名

医療法人社団輝生会

４．選定結果

（１）選定された法人

| | |
|---|---|
| 団体名 | 医療法人社団輝生会 |
| 代表者名 | 理事長　水間　正澄 |
| 事務所の所在地 | 東京都渋谷区本町３丁目５３番３号 |

（２）選定の理由

提案された事業計画書等を審査したところ、船橋市リハビリセンター条例第１０条の各号のいずれにも該当するとともに、書面審査及び面接審査において、総合的に優れた提案がなされたと認められるため。

（３）審査結果

① 書面審査

| 評価項目 | | 配点 | 配点<br>×委員７名 | 指定管理者候補者<br>（委員７名合計） |
|---|---|---|---|---|
| 書面審査 | １．基本方針等 | 20 点 | 140 点 | 126 点 |
| | ２．実施する医療機能、介護サービス等 | 60 点 | 420 点 | 354 点 |
| | ３．施設、設備及び備品の維持管理 | 10 点 | 70 点 | 57 点 |
| | ４．利用者推計、職員配置及び収支計画 | 20 点 | 140 点 | 112 点 |
| | ５．維持期・生活期のリハビリテーションの実績等 | 20 点 | 140 点 | 118 点 |
| | ６．その他 | 20 点 | 140 点 | 113 点 |
| | 合計 | 150 点 | 1,050 点 | 880 点 |

委員７名の平均点（小数点以下切捨）　125 点／150 点

② 面接審査

| 評価項目 | | 配点 | 配点<br>×委員７名 | 指定管理者候補者<br>（委員７名合計） |
|---|---|---|---|---|
| 面接審査 | １．説明及び質疑応答 | 30 点 | 210 点 | 194 点 |
| | ２．総合評価 | 20 点 | 140 点 | 132 点 |
| | 合計 | 50 点 | 350 点 | 326 点 |

委員７名の平均点（小数点以下切捨）　46 点／50 点

＜審査結果＞

書面審査において、大項目１～６の各項目の採点の平均が、各項目に配点された点数の５割以上であり、かつ面接審査において、採点（合計点）の平均が配点の５割（２５点）以上の得点であり、指定管理者評価基準を満たしたことから、指定管理者候補者として選定した。

| 審査結果 | 医療法人社団輝生会 |
|---|---|
| 順位点 | ７点 |
| 順位 | １位 |

※順位点は、各委員が評価結果に順位を付し、その順位の数字を合計したものを順位点としています。最終順位点が最も小さいものから順に指定管理者、次順位者として選定するという方法を採用しています。

５．指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

６．その他

令和８年船橋市議会第４回定例会の議決を経た後に指定管理者として指定する。